

### 3 電気工事等保安

#### (1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」，「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき，電気工事業者の登録，電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより，電気工作物の保安を確保し，粗悪な電気用品による事故を防止するとともに，電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

#### (2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく，県内の登録（みなし登録）電気工事業者，通知（みなし通知）電気工事業者数は，表16のとおりである。

表16 電気関係事業者の状況（平成26年3月31日現在）

		計
登録電気工事業者	25年度登録数	53
	累計事業者数	805
	累計営業所数	806
みなし登録電気工事業者	25年度届出数	29
	累計事業者数	737
	累計営業所数	750
通知電気工事業者	25年度通知数	0
	累計事業者数	0
	累計営業所数	0
みなし通知電気工事業者	25年度通知数	0
	累計事業者数	7
	累計営業所数	7

#### (3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は，表17のとおりである。

表17 免状交付状況（平成25年度）

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	169	15	0	184
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1,314	0	77	1,391

#### (4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する平成25年度の立入検査件数は、表18、19のとおりである。

表18 電気工事業者立入検査等実施状況（平成25年度）

種別	登録事業者	みなし登録事業者	通知事業者	みなし通知事業者
立入件数	112	74	—	—

表19 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限委譲）45店舗（平成25年度）

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
配線器具	コンセント、マルチタップ、アダプターなど	505
電熱器具	電気カーペット、電気ストーブなど	51
電動力応用機械器具	電気冷蔵庫、扇風機、空気清浄機など	89
光源及び光源応用機械器具	電気スタンド	924
電子応用機械器具	テレビジョン受信機など	12
携帯発電機	携帯発電機	26
合 計		1,607